

令和5年度 第1回医療介護連携推進委員会 会議録

1 日時

令和5年6月23日（金）13時30分から14時10分

2 場所

碧南市役所2階 会議室1

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者（11名）

長田和久、小林正人、中井敏子、金澤英俊、中西知加子、加藤美紀、本多輝行、杉浦敬子、二宮伸建、縣恵美、中根千勢子

(2) 欠席者（2名）

小田高司、近藤真弓

(3) 事務局

高齢介護課長 伊藤正博、高齢介護課課長補佐 杉浦洋子、介護保険係長 岡本東子、地域支援係担当係長 羽佐田美和子、地域支援係担当係長 長澤貴行

4 傍聴者

0人

5 議題

(1) 在宅医療・介護連携推進事業について

ア 令和4年度実績報告 [資料1][別紙1]

イ 令和5年度事業計画 [資料1][別紙2]

(2) はなしょうぶネットワーク（電子@連絡帳）について

ア 利用登録状況等について [資料2]

イ はなしょうぶネットワークを利用することができる対象者の承認について [資料3]

6 議事の要旨

(1) 会長あいさつ

皆様、ご多用の折、医療・介護の連携事業にご協力、委員会への出席をいただき有難うございます。今年度は、委員の改編の年になっており、新たなに委員をお受けいただいた方、引き続き委員をお受けいただいた方、宜しくお願ひいたします。

この委員会においては、医療、介護の両方が必要な方々が住み慣れた地域でできる限り在宅療養を続けられるよう、保健、医療、介護、および福祉の連携、必要な事業を推進できるよう協議をお願いしております。

本日も、皆様の活発なご意見を頂きたいと思っておりますので宜しくお願ひします。

(2) 議題

ア 在宅医療・介護連携推進事業について

(ア) 令和4年度実績報告 [資料1・別紙1]

事務局) 資料1にて説明。

医療介護市民講座の実績ですが、参加者75名を71名に修正をお願いいたし

ます。

A委員) 別紙1にて報告。

(質疑なし)

(イ) 5年度事業計画 [資料1・別紙2]

事務局) 資料1にて説明

A委員) 別紙2にて説明

(質疑なし)

イ はなしょうぶネットワーク (電子@連絡帳) について

(ア) 利用登録状況について [資料2]

事務局) 資料2にて説明

B委員) 電子連絡帳は碧南市が最後責任をとるのか。

事務局) 市がネットワークシステムの契約を行っているため、運営管理を行うこととなる。

B委員) 市民病院やうちの医療機関もそうであるが、医療機関でサイバーセキュリティーを含めたものが義務化となった。多分、こういうものも義務化になると思う。VPNだから大丈夫、認証しているから大丈夫と思っている、まったくやられる。給食やさんが、VPの中に入られ、すべて乗っ取られる。これ、乗っ取られても平気だが。義務化になるためそのあたりも考えておいたほうが良い。医療者すべてが出来なければ意味がない。つながっているところはすべて鍵をかけておかないといけない。使っている機材が最新のセキュリティーが入っているか、自分たちでいちいちチェックをかけていかないといけない。そのようなことは出来ず、買った時のままのセキュリティーが更新されていないことはざらにある。そういうところから、狙われる。市民病院などは、専門の人を1人2人置かなければならない状況となってきた、大変と思う。使っている人を全員教育することはなかなか難しい。市が最終責任という形となった場合は、その辺りも気を使っていかないといけないかもしれない。ゆっくり考えてください。

碧南市自体はいろいろ狙われていると思うが、気づいていないだけだと思う。よろしくお願いします。

(イ) 花しょうぶネットワークを利用することができる対象者の承認について [資料3]

事務局) 資料3にて説明

会長) 承認される方は挙手をお願いします。

会長) 全員挙手

会長) はなしょうぶネットワークを利用して情報を共有できる対象者について、意義なしということで利用する対象者として認めます。

会長) これですべて議題は終了しました。

ウ その他

事務局からの連絡

資料3については、非公開の資料となりますので、机の上に置いたままでお願いい

たします。

次回は、令和6年2月16日（金）13時30分から市役所 談話室2・3を予定
しています。